



平成18年3月期 中間決算短信(連結)

平成17年11月21日

上場会社名 株式会社 筑邦銀行
コード番号 8398
(URL <http://www.chikugin.co.jp/>)

上場取引所 福岡証券取引所
本社所在都道府県 福岡県

代表者役職名 取締役頭取 氏名 井手 和英
問合せ先責任者 役職名 執行役員総合企画部長 氏名 龍 憲一

TEL (0942) 32 - 5353

決算取締役会開催日 平成17年11月21日
米国会計基準採用の有無 無

特定取引勘定設置の有無 無

1. 17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益	中 間 (当 期) 純 利 益
17年9月中間期	8,870 百万円 (0.7) %	1,020 百万円 (76.9) %	401 百万円 (1.4) %
16年9月中間期	8,804 (5.4)	576 (27.4)	407 (17.4)
17年3月期	17,396	1,516	858

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
17年9月中間期	6円 44銭	円 銭
16年9月中間期	6 53	
17年3月期	13 76	

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 百万円 16年9月中間期 百万円
17年3月期 百万円
期中平均株式数(連結) 17年9月中間期 62,322,073株 16年9月中間期 62,354,844株
17年3月期 62,346,587株

会計処理の方法の変更 無
経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
対前年中間期増減率は小数点第1位未満を、1株当たり中間(当期)純利益は単位未満をそれぞれ切り捨てて表示して
おります。

(2) 連結財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
17年9月中間期	566,142 百万円	32,805 百万円	5.7 %	526円 43銭	9.70 %
16年9月中間期	547,972	30,507	5.5	489 28	9.23
17年3月期	557,785	31,639	5.6	507 63	9.28

(注) 期末発行済株式数(連結) 17年9月中間期 62,315,707株 16年9月中間期 62,351,302株
17年3月期 62,326,715株
株主資本比率は小数点第1位未満を、1株当たり株主資本は単位未満をそれぞれ切り捨てて表示して
おります。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
17年9月中間期	20,452 百万円	4,824 百万円	161 百万円	54,611 百万円
16年9月中間期	19,622	6,784	156	50,887
17年3月期	18,995	17,735	324	39,143

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

該当事項ありません。

2. 18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
通 期	17,100 百万円	2,050 百万円	930 百万円

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 14円92銭

上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値
と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提条件その他の関連する事項につきましては、添付資料の8ページを
参照して下さい。

1. 企業集団の状況

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループ各社の事業に係わる位置づけは、以下のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店41か店においては、預金、貸出、内国為替、外国為替等の業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、ちくぎんコンピュータサービス株式会社においても銀行業に付随し、関連する業務を行っております。

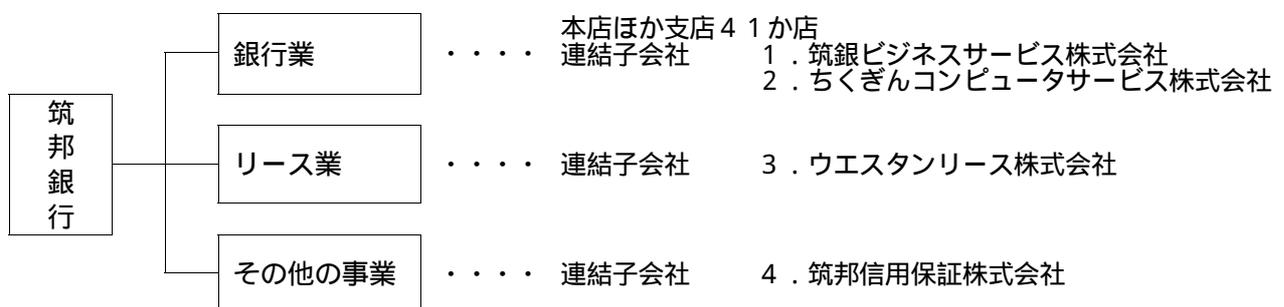
[リース業]

ウエスタンリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

[その他の事業]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



関係会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 筑銀ビジネスサービス株式会社	福岡県 久留米市	百万円 10	事務受託業	100% () []	3人 (1)		預金取引	親会社より 建物の一部 賃借	
ちくぎんコンピュータサービス株式会社	福岡県 久留米市	10	コンピュータ関連業	60.0 (55.0) [40.0]	3 (1)		預金取引	親会社より 建物の一部 賃借	
ウエスタンリース株式会社	福岡県 久留米市	20	リース業	9.5 (4.5) [60.5]	3 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社より 建物の一部 賃借	
筑邦信用保証株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	4 (1)		預金取引 債務保証取引	親会社より 建物の一部 賃借	

(注) 1 上記子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 ウエスタンリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、各指標は下表のとおりであります。

(金額単位：百万円)

経常収益	経常利益	中間純利益	純資産額	総資産額
2,616	158	91	1,877	12,986

2. 経営方針並びに経営成績及び財政状態

(1) 経営方針

(a) 会社の経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、郷土の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を経営の基本方針としてまいりました。今後も当行及び当行グループ各社は、この経営理念のもと郷土の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

経営理念

地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

総合金融サービスの向上・充実

お客様の多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

(b) 会社の利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、安定した経営基盤の確保に努めております。利益配分につきましては安定した配当の継続を基本方針として、1株につき年5円の配当としております。この方針に基づき当期の中間配当金につきましては、前年と同様に1株につき2円50銭とさせていただきます。予定であります。

内部留保資金につきましては、お客様の利便性向上のための機械化設備や店舗設備の充実を図るために活用するとともに、今後の金融環境の変化に対応するために自己資本の充実にも意を用いたいと考えております。

(c) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げは、個人投資家の株式市場への参加を促進し、株式の流動性を高める有用な施策のひとつと考えております。

しかしながら、当行株式の投資単位は、福岡証券取引所が投資単位の引下げの目安として示しております「投資単位50万円以上」の基準程度の水準であり、現在のところ投資単位の引下げについて特別な措置が必要とは考えておりません。

本件につきましては、株価が長期に亘って継続的に現在の水準を大幅に上回る状態になった場合に、検討したいと考えております。

(d) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当行は平成17年度(平成18年3月期)を最終年度とする3か年の「21世紀第2次中期経営計画」において目標とした主要経営指標である 実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)35億円以上、単体自己資本比率8.5%以上、総資産業務純益率(ROA)0.6%以上を達成するために各種施策を着実に実施してまいりました。

当中間期に実施した主な施策は以下のとおりであります。

商品・サービス面においては、4月から「ちくぎんバンクカード」会員向けに有料道路のETCが利用できる「ちくぎんETCバンクカード」の取り扱いを開始したほか、6月には九州電力株式会社との提携によりオール電化住宅の新築(購入)、増改築に対応し金利を優遇した「オール電化住宅ローン」および中古住宅購入資金とリフォーム資金を同時に借り入れできる「ちくぎん住まいる住宅ローン・おまとめリフォーム制度」の取り扱いを開始いたしました。

事業再生支援機能の強化については、社団法人中小企業診断協会福岡県支部との業務提携に基づき、中小企業の経営者を対象に経営相談会を毎月開催するなど、地元中小企業の金融円滑化・事業再生の推進に積極的に取り組みました。また、4月には佐賀銀行、十八銀行と共同で設立した「北部九州ビジネスマッチング協議会」による、三行の取引先を対象としたビジネスマッチングのサポートなどのサービスを開始いたしました。

なお、昨今の盗難カード・通帳による不正出金などの防止対策の一環として、お客様の大切なご預金を一層安全にお預かりするため、4月よりCD・ATMのご利用限度額を原則として1口座1日あたり200万円までに引き下げさせていただきました。

営業店舗については、新設・廃止ともなく、有人店舗数は42か店と変動ありません。店舗外現金自動設備についても、新設・廃止ともなく、41か所と変動ありません。店舗ネットワークについては、地域毎の特性を勘案した見直しを推進してまいります。

佐賀銀行、十八銀行との間で検討を行ってまいりました基幹系システムの共同化については、5月に合意に達し、「三行システム移行協議会」により平成21年度の稼働を目指すことといたしました。さらに、「三行業務研究会」を発足させ、各種業務の共同化の検討や情報交換を積極的に行っております。

当行が「21世紀第2次中期経営計画」で目標としている主な経営指標についての当中間期の実績は、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)が1,620百万円、単体自己資本比率が9.31%、総資産業務純益率(ROA)は0.57%であります。

(e) 会社の対処すべき課題

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、規制緩和の流れのなかで金融商品や金融サービスを巡る競争が激しくなっているほか、本年4月にはペイオフ解禁の拡大が実施され、お客様の金融機関に対する選別が益々強まるなど、さらに厳しさを増しております。また、本年3月には金融庁から「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表され、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上、を図ることが求められております。

このような経営環境のなかで、新アクションプログラムに基づき策定した「地域密着型金融推進計画」(平成17年度～18年度)を実践し、中小企業への円滑な資金供給や、質の高い金融サービスの提供に努めると共に、経営改善支援や企業再生など一層注力し、地域との共生やお客様の利便性向上を図っていくことに加え、自らの経営力を強化していくことにより、地域社会の発展に貢献してまいります。また、当行が創立以来堅持してきた「地域社会へのご奉仕」という経営理念の下、本年度が最終年度となる「21世紀第2次中期経営計画」の主要な経営課題である 収益構造の改善、債権管理の強化、顧客サービスの質的向上、人材のレベルアップ、を着実に実践することにより企業価値の向上を目指してまいります。

(f) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行は、経営の健全性の確保とコンプライアンスの徹底により、企業の社会的責任を果たすことを経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、このことが株主価値を高めることにもなると考えております。

その実現のために、株主、お取引先、地域社会等当行のステークホルダーからの信頼に応えるとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めることで、経営の透明性をさらに高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

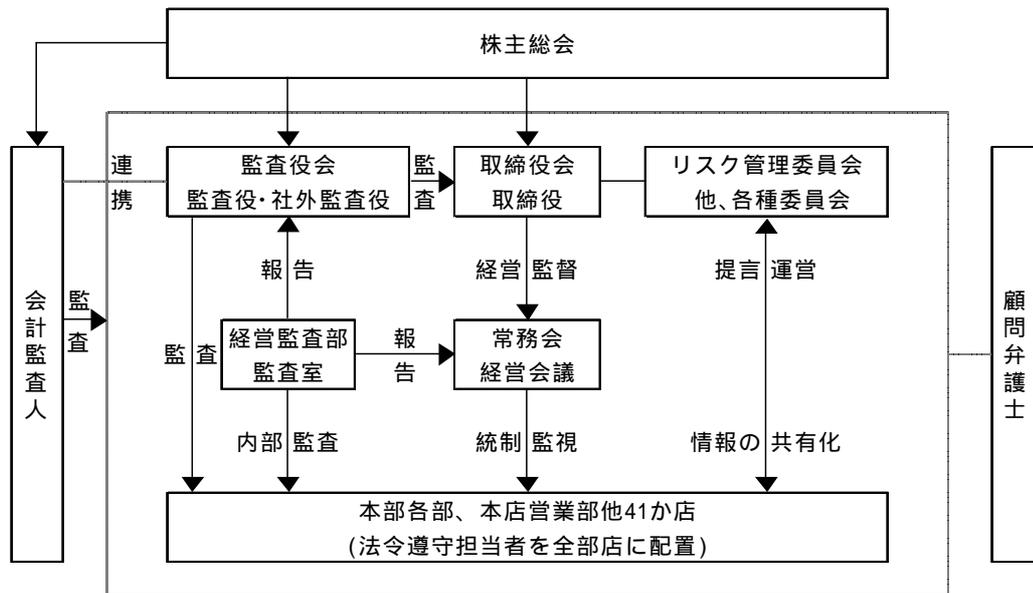
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・当行は監査役制度採用会社であります。
- ・取締役会は当行の規模等に鑑み機動性を重視し、平成17年6月29日付で1名減員して取締役6名の体制としております。当行では現在社外取締役の選任は行っておりません。監査役会は社外監査役1名を含む3名の体制としております。
- ・取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。
- ・当行は、取締役会の決定した基本方針に基づいて、重要な業務の執行に関し協議するために、全ての役付取締役をメンバーとする常務会を原則週1回開催しております。また、執行役員制度を採用し、機動性と効率性を重視した経営体制を整備しております。
- ・監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じ臨時監査役会を開催するとともに、監査役は取締役会、常務会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議に出席すること等により、取締役の職務執行等を監査しております。
- ・会計監査人には、監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。
- ・顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理体制の整備につきまして、当行は銀行業としての公共性から、従来よりコンプライアンスマニュアル等を制定し、法令遵守担当者を全部店に配置しているほか、内部監査部署である経営監査部監査室がコンプライアンスの実施状況を監査・指導するなど積極的に取り組んでおります。また、頭取を委員長とするリスク管理委員会の開催及びその下部組織であるリスク管理小委員会の毎月の開催により、各種リスクの把握、管理に加えて回避策等の検討を行っております。

会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況の模式図は以下のとおりです。



役員報酬の内容

- ・取締役の報酬総額(当中間期) 52百万円(社外取締役の選任は行っておりません。)
上記金額は、使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価7百万円を含んでおります。
- ・監査役の報酬総額(当中間期) 9百万円
うち社外監査役 0百万円

監査報酬の内容

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬(年間契約額) 15百万円
- 上記以外の業務に基づく報酬 2百万円

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

- ・当行の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部署が7名、監査役会が3名の体制としております。内部監査部署は経営監査部内に設置している監査室であります。
- ・内部監査は、本部各部及び営業店を対象に年1回実施しており、法令及び業務規程等の遵守状況、内部管理体制の適切性・有効性の検証等を行い、監査結果を常務会へ報告しております。
- ・監査役監査は、取締役決裁権限の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等の全てを閲覧するとともに、本部各部に対しては各部が所管する業務運営上の課題、各部施策の実施状況等について部長ヒアリングを年1回実施しております。営業店に対しては経営監査部監査室の内部監査時に連携して年1回の監査を実施しており、店務運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行っております。
- ・監査役会は会計監査人との定例会議を開催し、会計監査人による営業年度毎の監査結果報告における内部統制の整備運用状況等についての意見交換の実施により、会計監査との連携を確保し、内部監査及び監査役監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役は選任しておりません。社外監査役については該当事項ありません。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
鳥巢宣明(監査法人トーマツ)
柴田良智(監査法人トーマツ)
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名
会計士補 4名

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの当中間期における実施状況

- ・取締役会は7回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。
- ・監査役会は9回開催し、監査方針、監査計画等について協議するとともに、取締役会、常務会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議に出席すること等により、取締役の職務執行状況を監査しております。
- ・平成17年度第1四半期の連結ベースの財務諸表等、いわゆる「四半期財務・業績の概況」を平成17年8月に開示しております。
- ・平成14年度よりIR活動の一環として開始した「株主及び取引先向け経営(決算)内容の説明会」を平成17年7月から8月にかけて全営業店で実施しております。

(g) 親会社等に関する事項

当行は親会社等を有していません。

(2) 経営成績及び財政状態

(a) 経営成績

当中間期の損益及びセグメント別の業績の概況

当中間連結会計期間の損益の状況は、資金の効率的な運用・調達、役務取引等収益の拡大、経費の削減等経営全般にわたり格段の努力をいたしました結果、以下の通りとなりました。

経常収益は、貸出金利回りの低下による資金運用収益の減少はありましたが、投資信託の販売増加などにより役務取引等収益が増加し、株式市況が堅調に推移し株式の売却益が増加したことなどからその他経常収益が増加したため、前年同期比66百万円増加の88億70百万円となりました。一方、経常費用は、リース業の売上原価の減少などによりその他業務費用が減少し、貸倒引当金繰入額の減少などによりその他経常費用が減少したことなどから、前年同期比3億78百万円減少しました。その結果、経常利益は前年同期比4億44百万円増加の10億20百万円となりました。しかしながら、中間純利益は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用し、特別損失に減損損失を75百万円計上したことなどから、前年同期比6百万円減少の4億1百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、経常収益は貸出金利回りの低下による資金運用収益の減少はありましたが、役務取引等収益が増加し、株式の売却益が増加したことなどから、前年同期比49百万円増加の64億66百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金繰入額の増加などにより前年同期比44百万円増加しました。その結果、経常利益は前年同期比4百万円増加の7億25百万円となりました。

リース業

リース業では、外部顧客に対する経常収益は増加しましたが、セグメント間内部の経常収益が減少したため、前年同期比49百万円減少の26億16百万円となりました。一方、経常費用は売上原価が減少し、貸倒引当金繰入額も減少したことなどから前年同期比3億27百万円減少しました。その結果、経常利益は前年同期比2億76百万円増加の1億58百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、経常収益は保証料収入の減少により前年同期比15百万円減少の96百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金が取崩となったことから、前年同期比1億75百万円減少しました。その結果、経常利益は前年同期比1億60百万円増加の1億30百万円となりました。

銀行単体ベースでの損益の状況は、経常収益は貸出金利回りの低下による資金運用収益の減少はありましたが、役務取引等収益が増加し、株式の売却益が増加したことなどから、前年同期比47百万円増加の64億65百万円となりました。また、経常費用は貸倒引当金繰入額の増加などから前年同期比27百万円増加しました。その結果、経常利益は前年同期比20百万円増加の7億25百万円となりました。一方、中間純利益は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用し、特別損失に減損損失を75百万円計上したことなどから、前年同期比10百万円減少の3億90百万円となりました。

当期の見通し

政府は10月の月例経済報告で我が国経済の基調判断を「景気は緩やかに回復している。」として、先行きについては「企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済へ与える影響等には留意する必要がある。」としています。このところ企業収益は改善し、設備投資が増加しているほか、個人消費も緩やかに改善しています。また、雇用情勢は厳しさが残るものの、改善に広がりが見られるなど、今後も景気は緩やかな改善が続くものと見込まれます。金融は日銀の量的緩和政策解除の思惑等から、長短金利はやや振れの大きな展開となると見込まれますが、概ね現状程度の水準で推移するものと思われまます。

このような経済金融環境のもと、当行及び当行グループ各社は資金の効率的な運用・調達、役務取引等収益の増強、経費の削減等に一層の努力をしてまいります。

平成18年3月期(平成17年4月1日～平成18年3月31日)の業績予想は、連結ベースでは経常収益は171億円、経常利益は20億50百万円、当期純利益は9億30百万円を、銀行単体ベースでは経常収益は125億円、経常利益は16億50百万円、当期純利益は9億10百万円を見込んでおります。

(b) 財政状態

資産、負債、資本等の状況

主要勘定の中間連結会計期間末残高につきまして、預金・譲渡性預金合計は個人預金が順調に増加したことにより前年同期末比168億円増加して5,079億円となりました。貸出金は、地元中小企業を中心に積極的な営業活動に努める一方で、不良債権の部分直接償却を行ったこともあり、前年同期末比31億円減少して3,747億円となりました。有価証券は資金運用効率を高めるため債券を積極的に購入したことなどから前年同期末比165億円増加して1,070億円となりました。また、資本勘定は利益剰余金の増加のほか、保有有価証券の時価が上昇したことによりその他有価証券評価差額金が増加したなどから、前年同期末比22億円増加して328億円となりました。

なお、連結自己資本比率は9.70%となりました。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、有価証券は増加したものの、貸出金の減少、預金の増加などにより前連結会計年度末比37億24百万円増加し、当中間連結会計期間末には546億11百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの増加は204億52百万円(前年同期比8億30百万円増加)となりました。これは、主として銀行業において貸出金が148億94百万円減少(前年同期比50億円減少)したこと、預金が32億38百万円増加(前年同期比31億32百万円減少)したこと、及び譲渡性預金が53億40百万円増加(前年同期比41億74百万円増加)したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローの減少は48億24百万円(前年同期比19億60百万円増加)となりました。これは、主として銀行業において有価証券の売却による収入が76億97百万円(前年同期比32億67百万円増加)、償還による収入が101億75百万円(前年同期比15億74百万円増加)あったものの、取得により211億50百万円支出(前年同期比27億16百万円減少)したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は1億61百万円(前年同期比5百万円減少)となりました。これは、配当金の支払いなどによるものです。

連結自己資本比率の推移

	14年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期	17年9月期
自己資本比率	8.92	8.83	8.95	9.28	9.70

注 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算定した連結自己資本比率(国内基準)を記載しております。

3. 中間連結財務諸表等

第 82 期中(平成 17 年 9 月 30 日現在)中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	55,962	預 金	499,571
買入金銭債権	80	譲渡性預金	8,421
商品有価証券	384	借 用 金	6,716
有 価 証 券	107,010	外 国 為 替	0
貸 出 金	374,765	そ の 他 負 債	3,508
外 国 為 替	388	退職給付引当金	1,764
そ の 他 資 産	5,644	再評価に係る繰延税金負債	1,823
動 産 不 動 産	17,967	支 払 承 諾	9,612
繰 延 税 金 資 産	1,465	負 債 の 部 合 計	531,418
支 払 承 諾 見 返	9,612	(少数株主持分)	
貸 倒 引 当 金	7,141	少 数 株 主 持 分	1,919
		(資本の部)	
		資 本 金	8,000
		資 本 剰 余 金	5,759
		利 益 剰 余 金	12,832
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,216
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,084
		自 己 株 式	87
		資 本 の 部 合 計	32,805
資 産 の 部 合 計	566,142	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	566,142

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 82 期中〔平成 17 年 4 月 1 日から
平成 17 年 9 月 30 日まで〕中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		8,870
資 金 運 用 収 益	5,070	
(うち貸出金利息)	(4,480)	
(うち有価証券利息配当金)	(582)	
役 務 取 引 等 収 益	1,029	
そ の 他 業 務 収 益	2,375	
そ の 他 経 常 収 益	394	
経 常 費 用		7,850
資 金 調 達 費 用	162	
(うち預金利息)	(86)	
役 務 取 引 等 費 用	338	
そ の 他 業 務 費 用	2,278	
営 業 経 費	3,957	
そ の 他 経 常 費 用	1,113	
経 常 利 益		1,020
特 別 利 益		0
償 却 債 権 取 立 益		0
特 別 損 失		93
動 産 不 動 産 処 分 損		18
減 損 損 失		75
税金等調整前中間純利益		926
法人税、住民税及び事業税		465
法人税等調整額		102
少数株主利益		161
中 間 純 利 益		401

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 82 期中〔平成 17 年 4 月 1 日から
平成 17 年 9 月 30 日まで〕中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	5,759
資本剰余金中間期末残高	5,759
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	12,515
利益剰余金増加高	471
中間純利益	401
土地再評価差額金取崩額	70
利益剰余金減少高	154
配 当 金	154
自己株式処分差損	0
利益剰余金中間期末残高	12,832

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 82 期中〔平成 17 年 4 月 1 日から
平成 17 年 9 月 30 日まで〕中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	926
減価償却費	1,535
減損損失	75
貸倒引当金の増減()額	2,234
退職給付引当金の増減()額	25
資金運用収益	5,070
資金調達費用	162
有価証券関係損益()	248
為替差損益()	1
動産不動産処分損益()	19
貸出金の純増()減	14,894
預金の純増減()	3,238
譲渡性預金の純増減()	5,340
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,602
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	203
コールローン等の純増()減	0
外国為替(資産)の純増()減	107
外国為替(負債)の純増減()	0
資金運用による収入	5,120
資金調達による支出	313
その他	380
小 計	21,127
法人税等の支払額	675
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	21,150
有価証券の売却による収入	7,697
有価証券の償還による収入	10,175
動産不動産の取得による支出	1,635
動産不動産の売却による収入	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金支払額	154
少数株主への配当金支払額	1
自己株式の取得による支出	5
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	161
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減()額	15,467
現金及び現金同等物の期首残高	39,143
現金及び現金同等物の中間期末残高	54,611

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)(A)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)(B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)(C)	比 較 (B)-(C)
現金預け金	51,529	55,962	4,433	40,291	15,671
買入金銭債権	164	80	84	81	1
商品有価証券	391	384	7	402	18
有価証券	90,506	107,010	16,504	101,924	5,086
貸出金	377,913	374,765	3,148	389,660	14,895
外国為替	141	388	247	281	107
その他資産	5,645	5,644	1	5,485	159
動産不動産	18,615	17,967	648	18,048	81
繰延税金資産	2,546	1,465	1,081	2,040	575
支払承諾見返	9,126	9,612	486	8,944	668
貸倒引当金	8,609	7,141	1,468	9,375	2,234
資産の部合計	547,972	566,142	18,170	557,785	8,357

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)(A)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)(B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)(C)	比 較 (B)-(C)
預金	486,765	499,571	12,806	496,332	3,239
譲渡性預金	4,373	8,421	4,048	3,080	5,341
借入金	7,814	6,716	1,098	8,318	1,602
外国為替	0	0	0	0	0
その他負債	4,042	3,508	534	4,052	544
退職給付引当金	1,792	1,764	28	1,790	26
再評価に係る繰延税金負債	1,875	1,823	52	1,871	48
支払承諾	9,126	9,612	486	8,944	668
負債の部合計	515,789	531,418	15,629	524,390	7,028
少数株主持分	1,674	1,919	245	1,755	164
資本金	8,000	8,000		8,000	
資本剰余金	5,759	5,759		5,759	
利益剰余金	12,213	12,832	619	12,515	317
土地再評価差額金	2,293	2,216	77	2,286	70
その他有価証券評価差額金	2,311	4,084	1,773	3,159	925
自己株式	70	87	17	82	5
資本の部合計	30,507	32,805	2,298	31,639	1,166
負債、少数株主持分 及び資本の部合計	547,972	566,142	18,170	557,785	8,357

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	連結会計期間別		比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
	前中間連結会計期間 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日(A)	当中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日(B)		
経 常 収 益	8,804	8,870	66	17,396
資 金 運 用 収 益	5,260	5,070	190	10,380
（うち貸出金利息）	(4,676)	(4,480)	(196)	(9,243)
（うち有価証券利息配当金）	(581)	(582)	(1)	(1,129)
役 務 取 引 等 収 益	953	1,029	76	1,926
そ の 他 業 務 収 益	2,374	2,375	1	4,752
そ の 他 経 常 収 益	216	394	178	336
経 常 費 用	8,228	7,850	378	15,880
資 金 調 達 費 用	180	162	18	347
（うち預金利息）	(100)	(86)	(14)	(195)
役 務 取 引 等 費 用	338	338	0	679
そ の 他 業 務 費 用	2,390	2,278	112	4,742
営 業 経 費	3,921	3,957	36	7,751
そ の 他 経 常 費 用	1,396	1,113	283	2,358
経 常 利 益	576	1,020	444	1,516
特 別 利 益	0	0	0	4
動 産 不 動 産 処 分 益	0		0	0
償 却 債 権 取 立 益	0	0	0	4
特 別 損 失	30	93	63	53
動 産 不 動 産 処 分 損	30	18	12	53
減 損 損 失		75	75	
税金等調整前中間(当期)純利益	546	926	380	1,467
法人税、住民税及び事業税	869	465	404	1,334
法 人 税 等 調 整 額	648	102	546	722
少 数 株 主 利 益 (は少数株主損失)	81	161	242	2
中 間 (当 期) 純 利 益	407	401	6	858

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日(A)	当中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日(B)	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	5,759	5,759		5,759
資本剰余金中間期末(期末)残高	5,759	5,759		5,759
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	11,950	12,515	565	11,950
利益剰余金増加高	417	471	54	874
中間(当期)純利益	407	401	6	858
土地再評価差額金取崩額	9	70	61	16
利益剰余金減少高	154	154	0	309
配 当 金	154	154	0	309
自己株式処分差損	0	0	0	0
利益剰余金中間期末(期末)残高	12,213	12,832	619	12,515

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

		(金額単位：百万円)			
科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比 較 (B)-(A)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
		自平成16年4月1日 至平成16年9月30日(A)	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日(B)		
	営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	546	926	380	1,467	
減価償却費	1,636	1,535	101	3,209	
減損損失		75	75		
貸倒引当金の増減()額	856	2,234	3,090	1,623	
退職給付引当金の増減()額	4	25	29	2	
資金運用収益	5,260	5,070	190	10,380	
資金調達費用	180	162	18	347	
有価証券関係損益()	35	248	283	36	
為替差損益()	3	1	2	3	
動産不動産処分損益()	25	19	6	50	
貸出金の純増()減	9,894	14,894	5,000	1,852	
預金の純増減()	6,370	3,238	3,132	15,937	
譲渡性預金の純増減()	1,166	5,340	4,174	125	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	120	1,602	1,482	384	
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	18	203	221	486	
コールローン等の純増()減	118	0	118	34	
外国為替(資産)の純増()減	162	107	269	22	
外国為替(負債)の純増減()	0	0	0	0	
資金運用による収入	5,310	5,120	190	10,385	
資金調達による支出	165	313	148	327	
その他	197	380	183	73	
小 計	20,343	21,127	784	20,107	
法人税等の支払額	721	675	46	1,112	
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,622	20,452	830	18,995	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	18,434	21,150	2,716	40,385	
有価証券の売却による収入	4,430	7,697	3,267	8,321	
有価証券の償還による収入	8,601	10,175	1,574	16,737	
動産不動産の取得による支出	1,509	1,635	126	2,701	
動産不動産の売却による収入	126	88	38	291	
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,784	4,824	1,960	17,735	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
配当金支払額	154	154	0	309	
少数株主への配当金支払額	1	1		1	
自己株式の取得による支出	5	5	0	18	
自己株式の売却による収入	5	0	5	5	
財務活動によるキャッシュ・フロー	156	161	5	324	
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1	2	3	
現金及び現金同等物の増減()額	12,683	15,467	2,784	939	
現金及び現金同等物の期首残高	38,204	39,143	939	38,204	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	50,887	54,611	3,724	39,143	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 4社 会社名 筑銀ビジネスサービス株式会社 ちくぎんコンピュータサービス株式会社 ウエスタンリース株式会社 筑邦信用保証株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左	(1) 連結子会社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同左 (2) 持分法適用の関連会社 同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同左 (4) 持分法非適用の関連会社 同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。	同左	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価 は、時価法により行っており ます。	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定 率法を採用し、年間減価償 却費見積額を期間により按 分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、リース資産は リース期間定額法、その他 は資産の見積耐用年数に基 づき、定率法により償却し ております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア については、当行及び連結 子会社で定める利用可能期 間(5年)に基づく定額法に より償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定 率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産 については、リース資産は リース期間定額法、その他 は資産の見積耐用年数に基 づき、定率法により償却し ております。 ソフトウェア 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,564百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、借主側及び貸主側いずれについても通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同左	(8) リース取引の処理方法 同左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法	(9) 重要なヘッジ会計の方法 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(10)消費税等の会計処理 同左	(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は75百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p> <p>この結果、営業経費が27百万円増加し、経常利益、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p> <p>この結果、営業経費が54百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,962百万円、延滞債権額は16,035百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は145百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,953百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,096百万円であります。</p> <p>なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,355百万円、延滞債権額は13,895百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,057百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,316百万円あります。</p> <p>なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>* 1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,261百万円、延滞債権額は15,714百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>* 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,390百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>* 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,366百万円あります。</p> <p>なお、上記* 1から* 4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																				
<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,586百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>4,864百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,806百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等5,782百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>2,508百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,739百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,960百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は114百万円であります。</p>	預け金	0百万円	有価証券	4,864百万円	割賦債権	1,806百万円	その他資産	8百万円	預金	2,508百万円	借入金	5,739百万円	<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,728百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,039百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>1,731百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は中間連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等5,380百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>2,868百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,613百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,882百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は111百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	5,039百万円	割賦債権	1,731百万円	その他資産	8百万円	預金	2,868百万円	借入金	4,613百万円	<p>* 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,388百万円であります。</p> <p>* 6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>預け金</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,094百万円</td></tr> <tr><td>割賦債権</td><td>2,060百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。</p> <p>また、リース債権等6,040百万円を担保に供しております。</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>2,344百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,759百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,968百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は113百万円であります。</p>	預け金	1百万円	有価証券	5,094百万円	割賦債権	2,060百万円	その他資産	8百万円	預金	2,344百万円	借入金	5,759百万円
預け金	0百万円																																					
有価証券	4,864百万円																																					
割賦債権	1,806百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,508百万円																																					
借入金	5,739百万円																																					
預け金	1百万円																																					
有価証券	5,039百万円																																					
割賦債権	1,731百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,868百万円																																					
借入金	4,613百万円																																					
預け金	1百万円																																					
有価証券	5,094百万円																																					
割賦債権	2,060百万円																																					
その他資産	8百万円																																					
預金	2,344百万円																																					
借入金	5,759百万円																																					

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,611百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が27,760百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,681百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,698百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>*7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,630百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が29,838百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>* 8 同左</p>	<p>* 8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,780百万円</p>
<p>* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,812百万円</p>	<p>* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,351百万円</p>	<p>* 9 動産不動産の減価償却累計額 18,207百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
<p>* 1 その他経常費用には、貸出金償却48百万円、貸倒引当金繰入額1,169百万円及び株式等償却33百万円を含んでおります。</p>	<p>* 1 その他経常費用には、貸出金償却37百万円、貸倒引当金繰入額1,038百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。</p> <p>* 2 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="687 622 1026 768"> <tr> <td>地域</td> <td>福岡県</td> </tr> <tr> <td>主な用途</td> <td>遊休資産3か所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>当行は、営業店舗については、キャッシュ・イン・フローが同一地域において相互補完的であることから、営業政策上の各ブロックを資産のグルーピング単位とし、遊休資産や売却予定資産等については、各資産を他の資産又は資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。本部、事務センターや社宅等については、全社的な将来キャッシュ・フローの生成に寄与することから、共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位としております。</p> <p>当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の遊休資産については再評価後の地価の下落により含み損を有しております。これらの遊休資産は、キャッシュ・フローを生み出さないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	地域	福岡県	主な用途	遊休資産3か所	種類	土地	減損損失	75百万円	<p>* 1 その他経常費用には、貸出金償却47百万円、貸倒引当金繰入額2,063百万円、株式等売却損57百万円及び株式等償却36百万円を含んでおります。</p>
地域	福岡県									
主な用途	遊休資産3か所									
種類	土地									
減損損失	75百万円									

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
* 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成16年9月30日現在 現金預け金勘定 51,529 定期預け金 336 その他預け金 306 <u>(除く日銀預け金)</u> 現金及び現金同等物 50,887	* 1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 55,962 定期預け金 521 その他預け金 830 <u>(除く日銀預け金)</u> 現金及び現金同等物 54,611	* 1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成17年3月31日現在 現金預け金勘定 40,291 定期預け金 551 その他預け金 596 <u>(除く日銀預け金)</u> 現金及び現金同等物 39,143

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,394	2,343	67	8,804		8,804
(2) セグメント間の内部経常収益	22	322	44	389	(389)	
計	6,417	2,665	111	9,194	(389)	8,804
経常費用	5,696	2,784	142	8,623	(394)	8,228
経常利益(は経常損失)	721	118	30	571	5	576

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	6,444	2,370	55	8,870		8,870
(2) セグメント間の内部経常収益	21	245	41	308	(308)	
計	6,466	2,616	96	9,179	(308)	8,870
経常費用	5,740	2,457	33	8,164	(313)	7,850
経常利益	725	158	130	1,014	5	1,020

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 「その他の事業」の経常費用がマイナスとなっている理由は、「その他の事業」の個別中間財務諸表での貸倒引当金戻入益57百万円が含まれているためであります。中間連結財務諸表においては、上記を含め貸倒引当金繰入額(経常費用)は1,038百万円となっております。なお、上記を除いた「その他の事業」の経常費用は23百万円であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(金額単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	12,620	4,642	133	17,396		17,396
(2) セグメント間の内部経常収益	42	580	86	709	(709)	
計	12,662	5,223	220	18,106	(709)	17,396
経常費用	11,124	5,249	209	16,583	(703)	15,880
経常利益(は経常損失)	1,538	26	11	1,522	(6)	1,516

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務は、次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業及びそれに付随し、関連する業務
- (2) リース業.....リース業及びそれに付随し、関連する業務
- (3) その他の事業...債務保証業及びそれに付随し、関連する業務

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

(2)所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リース取引

リース取引については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券

- * 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- * 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,821	2,911	90	90	
合計	2,821	2,911	90	90	

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	7,860	10,771	2,910	3,181	270
債券	49,859	50,724	864	903	39
国債	27,634	28,150	516	537	21
地方債	6,764	6,868	103	103	
社債	15,460	15,704	244	262	18
その他	1,193	1,304	110	119	8
合計	58,913	62,799	3,885	4,204	318

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、中間連結会計期間末日以前3ヵ月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については減損処理することとしておりますが、当中間連結会計期間には該当する銘柄はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,749
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	609
非上場外国証券	20,527
私募事業債	1,999
その他	99

4 その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	3,885
その他有価証券	3,885
()繰延税金負債	1,569
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,315
()少数株主持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	2,311

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,481	2,543	62	62	
合計	2,481	2,543	62	62	

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	8,303	14,513	6,209	6,397	188
債券	57,751	58,244	493	596	103
国債	28,624	28,929	305	358	53
地方債	9,403	9,455	52	72	20
社債	19,723	19,859	135	165	29
その他	3,001	3,167	165	193	27
合計	69,056	75,925	6,868	7,187	318

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のあるもののうち、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、中間連結会計期間末日以前3か月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については減損処理することとしておりますが、当中間連結会計期間には該当する銘柄はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,100
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	608
非上場外国証券	24,996
私募事業債	1,899

4 その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	6,868
その他有価証券	6,868
()繰延税金負債	2,774
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,093
()少数株主持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	4,084

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	402	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
社債	2,591	2,679	88	88	
合計	2,591	2,679	88	88	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	8,074	12,308	4,234	4,425	190
債券	58,521	59,461	940	941	0
国債	29,155	29,733	577	578	0
地方債	8,168	8,290	121	121	0
社債	21,196	21,437	241	241	0
その他	1,803	1,939	135	143	7
合計	68,399	73,709	5,310	5,509	199

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当行及び連結子会社の保有するその他有価証券で時価のあるもののうち、当連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄、及び30%以上50%未満下落し、かつ、当連結会計年度末日以前3か月間の平均価格が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については減損処理することとしておりますが、当連結会計年度には該当する銘柄はありません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

(金額単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,321	104	116

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

満期保有目的の債券	
私募事業債	1,799
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	614
非上場外国証券	21,008
私募事業債	2,199

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	8,810	40,414	3,762	13,064
国債	3,567	12,346	754	13,064
地方債		7,695	594	
社債	5,242	20,372	2,413	
その他	1,054	10,356	10,406	
合計	9,864	50,771	14,169	13,064

9 その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

評価差額	5,310
その他有価証券	5,310
()繰延税金負債	2,145
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,164
()少数株主持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	3,159

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

4. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。